

令和8年7月8日

お客さま各位

秋田県信用組合
(略称：けんしん)

金融機関職員を騙る詐欺に関する注意喚起について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、警察等からの詐欺被害に係る注意喚起情報として、e-Tax（国税申告・納付）を装う不審な電話でお客様に e-Tax 操作をさせパソコンを乗っ取り、続けて金融機関職員を名乗る電話でインターネットバンキングにログインさせて ID とパスワードを搾取し、お客様の口座から不正な送金を行う動きがあるとの情報提供がありました。

当組合がお客さまに対し、電話やメールを通じてご契約情報やパスワード情報等の入力を依頼することはありません。

不審な電話を受けた場合や被害の可能性のある場合は、当組合のお取引店へご一報いただくか、最寄の警察署へご連絡ください。

- ✓ 「秋田県信用組合」が、お客様の「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお尋ねすること」はありません。
- ✓ このほか、「秋田県信用組合」が、お客様に対し、「個人情報の確認やメールアドレス等の連絡先の提供をお願いすること」、「インターネットバンキングの ID ・パスワードの確認をお願いすること」、「現金等の支払いを要求すること」はありません。
- ✓ 「秋田県信用組合」や略称の「県信（けんしん）」を名乗る者から、電話や訪問、郵便物を受けても、絶対に口座情報を教えたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。

以上

【お問い合わせ先】

秋田県信用組合 事務部

電話番号：018-831-5560

受付時間：平日 9:00～17:00